



議会だより

発行・七飯町議会
編集・七飯町議会広報広聴特別委員会

令和6年 第2回定例会

七飯中学校長寿命化改修建築主体工事請負契約、電気設備工事請負契約、機械設備工事請負契約、賛成多数で原案可決

令和6年第2回定例会は、6月3日に招集され、会期を5日までの3日間として開催されました。令和6年度各会計補正予算や水道事業給水条例の一部改正、七飯中学校長寿命化改修建築主体工事請負契約など議案11件、報告5件を審議しました。

一般質問では6人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質しました。

また、総務経済常任委員会から付託案件2件の報告書の提出があったほか、関係機関へ要請する意見書3件を審議し、原案のとおり可決されました。



第2回定例会
審議結果

審議結果 【第2回定例会】 令和6年6月3日～5日の審議結果は下記のとおりです。

○=全員一致で可決 ◯=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

区分	結果	番号	議 件 名 等	継続審査・調査
条例改正	○	議案第17号	七飯町水道事業給水条例の一部改正について	総務経済常任委員会報告
	○	議案第25号	七飯町まちづくり推進条例の一部改正について	総務経済常任委員会報告
	○	議案第29号	七飯町税条例の一部改正について	
補正予算	○	議案第35号	令和6年度七飯町一般会計補正予算（第2号）	
	○	議案第36号	令和6年度七飯町下水道事業会計補正予算（第1号）	
	○	議案第37号	令和6年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）	
報 告	○	報告第3号	令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算不認定の議決を踏まえた措置の報告について	
	○	報告第4号	令和5年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告について	
	○	報告第5号	令和5年度七飯町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	○	報告第6号	令和5年度七飯町水道事業会計繰越費繰越計算書について	
	○	報告第7号	令和5年度七飯町下水道事業会計予算繰越計算書について	
	○	議案第30号	七飯中学校長寿命化改修建築主体工事請負契約について	
	○	議案第31号	七飯中学校長寿命化改修電気設備工事請負契約について	
その他	○	議案第32号	七飯中学校長寿命化改修機械設備工事請負契約について	
	○	議案第33号	除雪ドーザ購入について	
	○	議案第34号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	
意見書	○	発議案第4号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	
	○	発議案第5号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	
	○	発議案第6号	地方財政の充実・強化に関する意見書	
その他	報告済		出納検査報告	
	承認		議員の派遣について	
	承認		閉会中の継続調査の申出について	
	承認		閉会中の委員会活動の承認について	

定例会・臨時会出席状況一覧表

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引

議員名	澤出 明宏	神崎 和枝	江口 勝幸	青山 金助	川上 弘一	佐々木 陵二	田村 敏郎	稲垣 明美	中川 友規	平松 俊一	上野 武彦	池田 誠悦	川村 主税	木下 敏
開会日														
第2回臨時会	4月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月3日	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年第2回定例会

審議して決まったこと

条例改正

◆七飯町水道事業給水条例の一部改正について

総務経済常任委員会より審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決した。
〔令和7年4月1日施行〕

◆七飯町まちづくり推進条例の一部改正について

総務経済常任委員会より審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決した。
〔公布の日から施行〕

◆七飯町税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、施行期日が令和6年4月1日以後の部分について、七飯町税条例の一部を改正する。
〔令和7年4月1日施行ほか〕

補正予算

◆七飯町一般会計補正予算(第2号)

補正額…8億7千8百246千円

定額減税調整給付事業費、認定こども園整備費補助金、小学校空調設備設置工事等に伴う補正。

◆七飯町下水道事業会計補正予算(第1号)

支出補正額…2百596千円

◆七飯町水道事業会計補正予算(第1号)

支出補正額…1百131千円

その他

◆七飯中学校長寿命化改修建築主体工事請負契約について

▽契約の方法…制限付一般競争入札
▽契約金額…13億8千930万円
▽契約の相手方…鈴木・カワマタ特定建設工事共同企業体

◆七飯中学校長寿命化改修電気設備工事請負契約について

▽契約の方法…地域限定型一般競争入札
▽契約金額…1億8千700万円
▽契約の相手方…道富士・中・松田特定建設工事共同企業体

◆七飯中学校長寿命化改修機械設備工事請負契約について

▽契約の方法…地域限定型一般競争入札
▽契約金額…2億6千400万円
▽契約の相手方…池田・石岡・久慈特定建設工事共同企業体

◆除雪ドーザ購入について

▽契約の方法…指名競争入札
▽契約金額…1千7百908千円
▽契約の相手方…コマツカスターサポート(株)北海道カンパニー

◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

◆議員の派遣について

◆閉会中の継続調査の申出について

◆閉会中の委員会活動の承認について

報告

◆令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算不認定の議決を踏まえた措置の報告について

◆令和5年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告について

◆令和5年度七飯町一般会計繰越明許費繰越計算書について

◆令和5年度七飯町水道事業会計継続費繰越計算書について

◆令和5年度七飯町下水道事業会計予算繰越計算書について

発議案(意見書)

◆次の3件の意見書について可決

◎ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

◎地方財政の充実・強化に関する意見書

令和6年第2回臨時会(4月18日)

◆七飯町一般会計補正予算(第1号)

補正額…7千956千円

道の駅指定管理費について補正。
◆専決処分の承認(七飯町税条例の一部を改正する条例について)

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、七飯町税条例の一部を改正。
〔令和6年4月1日施行〕

◆専決処分の承認(七飯町国民健康保険条例の一部改正について)

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、七飯町国民健康保険条例の一部を改正。
〔令和6年4月1日施行〕

◆町議会の委任による専決処分の報告
(令和5年度七飯町一般会計補正予算)

(第13号)補正額…4千2百06千円
令和6年第1回定例会閉会後に交付額が確定した各種交付金を原資とした基金への積立を行うため。

◆動画配信・議案公開のお知らせ

七飯町議会のYouTubeチャンネルでは、各定例会・臨時会・予算審査及び決算審査特別委員会の録画中継を配信しております。YouTubeで七飯町議会と検索していただくか、町公式ホームページの七飯町議会のページからもご覧いただけます。

また、町公式ホームページでは議案等もご覧いただけるようになっておりますので、併せてご覧ください。



七飯町議会 YouTube チャンネル



七飯町議会 ホームページ

◆議会報告会の開催について

議会報告会の開催を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

(議会事務局：65-5947)

また、町民の方へ議会活動の内容を知っていただくため、町ホームページ内、七飯町議会のページにて、令和6年度議会活動報告の動画を公開していますので、ぜひ、ご覧ください。



七飯町議会 活動報告 ホームページ

議案第17号 七飯町水道事業給水条例の一部改正について審査〔総務経済常任委員会〕



◇審査の経過

令和6年3月27日、4月17日、5月13日、28日の4日間、委員会を開催し、上下水道課長の出席を求め、審査を行った。

◇条例改正の理由

災害発生時の被害軽減と将来にわたり安心して町水道を利用するためには水道施設の更新及び耐震化を継続して行う必要があり、更新費用を賄う財源としては水道料金によることが適正である。

また、将来的な人口減少は避けられないものであり、水道料金の適正化を先送りすることは、将来世代への負担が増すことになる。

なお、現在の水道料金は、昭和59年4月1日より約40年間改定されていないことから、七飯町水道事業給水条例の一部を改正するものである。

◇審査結果

条例の内容を審査したところ、この度の水道料金の改定は、災害発生時の被害軽減と水道施設の更新及び耐震化を継続して行うため、また、後世に重い負担を残さないために必要であることから、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

◇付帯意見

当委員会では原案のとおり可決すべきものと決定したが、委員会の総意として以下のとおり意見を付す。

約40年間、水道料金の改定が行われなかったため、今回大幅な値上げを行わなければ後世に重い負担を強いることになり大変遺憾である。人口減少が避けられない中、将来世代に一層の負担を残さないためにも、今回の料金改定は致し方無いとの判断に至った。

今後、水道施設を整備するにあたって、国庫補助金や有利な起債等の活用を徹底し、可能な限り経費の圧縮を図ること、また、町の移住・定住施策を通して人口減少対策を含めた水道事業計画を作成することを強く望むものである。

議案第25号 七飯町まちづくり推進条例の一部改正について審査〔総務経済常任委員会〕



◇審査の経過

令和6年3月27日、4月17日、5月13日、28日の4日間、委員会を開催し、政策推進課長の出席を求めて審査を行った。

◇改正内容

条例第5章に規定されている「活力のあるまちづくり推進事業助成制度」について、助成対象団体の明確化及び助成金の返還に関する規定を追加するための改正である。

改正の内容は、第27条（助成対象団体）についての規定を明確化するとともに、第32条を第33条とし、（助成金の返還）に関する規定を第32条として新たに追加するものである。

附則には、改正後の条例の施行日を公布の日からとしている。

◇審査結果

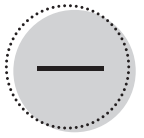
委員からは、改正後の第32条第2項において、「助成金の返還に関し必要な事項は、別に規則で定める。」とあるが、その規則についての質疑があった。

町から、「七飯町まちづくり推進条例施行規則（案）」（以下「規則」という。）の提出があり、追加した規則第23条（助成金の返還）、規則第24条及び規則第25条（違約加算金及び違約延滞金）の規定内容について説明があった。

委員会で協議した結果、規則第17条（助成対象経費及び対象外経費）の規定を厳格化するとともに、規則第18条（計画書等の提出及び審査）第1項第3号に「団体の構成員であることの証明書兼誓約書」を提出する規定、規則第19条の2（現地調査）の規定を新たに追加し、助成金の交付を決定したまちづくり活動事業に関し、必要に応じて現地調査を行うことができるとした。

また、条例可決後に条例が公布された日をもって規則の一部改正施行期日とすることを確認した。

以上のことを留意のうえ、条例の一部改正の内容を審査したところ、活力のあるまちづくり推進事業助成制度の適正な運用をするために条例の一部改正をしようとするものであり、採決の結果、出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



質問項目はこちら

質問

質問議員6人 質問項目14問

一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって町に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。YouTubeチャンネルでは個人ごとの質問を見ることができません。

一般質問の原稿は、質問者本人が質問と答弁を要約して作成しています。

なお、詳細な質疑や答弁についてはYouTubeチャンネルや会議録をご覧ください。

単身高齢者対策について

平松 俊一 議員

Q 相続登記の義務化に伴い、法律的な相談が特に高齢者から求められる機会が増え「終活安心センター」を設け法律専門家へ無料で相談ができる自治体もあるが当町の対応と「終活ノート」の啓発状況はどうか。

A 大きな自治体でそのような対応を実施しているが当町では「地域包括センター」が窓口になり専門家へ繋がっている。「終活ノート」の配布は行なっていないが終活にかかわる幅の広い情報提供を同窓口で行なっている。

その他の質問 「ななえ空き家・空き地バンク」「セカンドGIGA」について質問をした



動画で確認

七飯町の医療体制の維持を

上野 武彦 議員

Q 七飯町では、クリニックの閉院により、耳鼻咽喉科と皮膚科の診療が受けられなくなっているが、閉院したクリニックの施設を利用したり、ななえ新病院の施設を利用した形での診療の継続が出来ないか。

A 閉院したクリニックの状況として、大沼地区の内科では、再開に向け医師を探しているが、他の医院についてはほとんどが売り物件となっている。

また、ななえ新病院で診療継続の可能性について協議を行ったが、医師不足等により難しいとの見解が示されている。

その他の質問 他に3問を質問。



動画で確認

「健康アプリ」の導入について

田村 敏郎 議員

Q 令和6年度の七飯町施政方針に町民が楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、町民の健康活動にポイントを付与する「健康アプリ」の導入を目指し、本年度においては実証実験を行うとあるが具体的な内容について

A 「健康アプリ」は歩数、ランニング、体操動画、健康管理など多様な活用が可能。実証実験として今秋にウォークラリーイベントを予定し、参加者へのアンケート調査等の結果を踏まえ来年度以降の本格運用を検討したい。

その他の質問 ICT(情報通信技術)を活用した教育の推進について



動画で確認

町内会・自治会・子供の現状と加入促進について

江口 勝幸 議員

Q 役員の高齢化や担い手不足が目立っている各団体の現状について

A 今後、町内会連合会とも連携を図りながら現役世代も含めて活動を担ってくれる方の確保について、役員の負担軽減策を検討しながら努めていく。

Q 外灯の維持費については、町内会費等によって賄われているが、数年後に更新される際の更新費用について

A 町内会等で更新費用を負担する場合、大きな経済負担を強い事となり、町民生活にも影響を及ぼすため、更新についてはその手法を含めて町内会等の意見や要望等を踏まえ協議していく。



動画で確認

子育て支援の充実

神崎 和枝 議員

Q 子育てに優しい街づくりとして、幅広い相談体制、保育ソーシャルワーカーの導入への考えは。「こども誰でも通園制度」開始へ向けた取り組みは。

A 相談は子育て支援センターや保健センターで受けている他、保育園等への巡回相談等も行っている。「こども誰でも通園制度」について、新規児童受け入れに伴う保育士の負担増等の課題を考慮しながら、保育施設と調整を図り、準備を進めていく。子育て世代を社会全体で応援する意識改革が重要と認識している。子育て世代の課題に対する相談支援体制を充実させ安心して子育てできる環境づくりに取り組む。

その他の質問



動画で確認

大川の豪雨災害対策について

中川 友規 議員

Q 町内でも豪雨災害等が発生し、大川の国道5号線の橋を越水するまでもう少しとせまる状況もあった。川の草木対策、氾濫対策、今後の対策等は？

A 今年度の浚渫工事については時期を見て可能な限り早急に対応する予定である。氾濫発生時の危険性が高い近隣住民への注意喚起を積極的に行なっていく。

また、今後の河川改修についても状況を踏まえて検討していく。

その他の質問 「赤松街道のケヤキ伐採後の対策について」他



動画で確認

議会だよりへのご意見

「議会だより」へのご意見、ご要望のある方は、下記までご意見をお寄せください。

- ◆送付先 七飯町本町6丁目1-1
七飯町議会あて
- ◆FAX 0138-65-2610
- ◆メール gikai@town.nanae.hokkaido.jp